

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

8

2014

暑さに負けない元気印！

にしはら保育園でプール開きが7月15日、園内で行われました。園児たちは、待ちに待った様子で自由に、はしゃぐ姿がとても印象的でした。



むらの月暦

8

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 女性セミナー (山河の館) 19:30~
					燃	
3 阿蘇郡市人権同和 教育研究大会 そうめん流しと ブルーベリー狩り	4 燃	5 缶	6 雑	7 プ	8 燃	9
10	11 EM菌配布日 母子手帳発行 (午後) 燃	12 不	13 新	14	15 燃	16
17	18 1歳8ヶ月健診 (午後) 燃	19 河の子塾 (小学4年生) 缶	20 ペ	21 プ	22 燃	23
24	25 各小中学校 始業式 母子手帳発行 (午後) 燃	26 ひよこ学級 (午後) 白	27 3歳6ヵ月健診 (午後) ダ	28 EM菌配布日 プ	29 燃	30 西原村夏祭り (村民グラウンド)
31						

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：廃プラ容器類

Contents / 目次

■ 村の話題	4	■ リッチーのブログ	16
■ おひさま通信	8	■ 図書室・阿蘇世界文化遺産リレーコラム	17
■ 児童扶養手当について	9	■ Information	19
■ 国民年金保険料免除について	10	■ 村のうごき	21
■ ひとり親家庭等医療費について	11	■ 社協だより	22
■ 農業委員会からのお知らせ	13	■ 作っちゃおう✂️食べちゃおう!	28
■ 消費者トラブル注意報	14		

消防署からのお知らせ

ホテル・旅館等の表示制度について

平成 26 年 8 月 1 日からホテル・旅館等の表示制度に係る表示マークの掲出が開始されます。

1 表示制度の概要

平成 24 年 5 月に発生した広島県福山市のホテル火災を受け新たに開始された制度で、ホテル・旅館等の関係者からの申請に基づき、消防機関が審査を行い、消防法令のほか、防火安全上重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められた建物に対して、表示マークを交付する制度です。

これらが表示された施設では火災が絶対に発生しないということではありませんが、施設の防火安全性等の目安となるマークですので、旅館・ホテル等を選ぶ目安の一つとして下さい。

2 表示マークの種類

表示マークには、「表示マーク（銀）」と「表示マーク（金）」の 2 種類があります。初回の申請では、表示マーク（銀）の交付となりますが、3 年間優良であったものには、表示マーク（金）が交付されます。

なお、制度開始から 3 年間は表示マーク（銀）の表示しかありません。

《表示マークの例》



表示マーク（銀）



表示マーク（金）

3 表示制度の対象

表示制度は収容人員が 30 人以上のホテル・旅館等（テナントビル等の中にホテル・旅館等がある場合を含む。）が対象であり、小規模なホテル・旅館等は対象となりません。

屋外イベント等における火災予防対策の徹底について

1 熊本市火災予防条例の一部改正について

平成 25 年 8 月 15 日に発生した京都府福知山市花火大会火災を踏まえ、屋外イベントにおける火災予防対策の徹底を図るため、熊本市火災予防条例が平成 26 年 8 月 1 日から以下のように改正されました。

① 屋内又は屋外での催しにおける消火器の準備

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、対象火気器具等（※）を使用する場合は、迅速な初期消火と被害拡大防止を図るため、消火器を準備した上での使用が必要です。

「対象火気器具等」とは??

火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具のことです。

例：ガスグリル、コンロ、フライヤー、電熱器、炭火焼き鳥器、蒸し器、石油ストーブ、電気ストーブ、発電機等

② 対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しに際して、対象火気器具等を使用する露店、屋台その他これらに類するもの（以下「露店等」という。）を出店する場合には、屋内・屋外の開催を問わず、消防機関が事前に把握し、消火器の準備状況等、必要な防火指導を行う必要があることから、概ね 7 日前までに所轄消防署長へ露店等の開設に係る届出が必要です。

2 問い合わせ等

対象火気器具等への消火器の設置や露店等の開設届に関しては、最寄りの消防署へお尋ねください。

益城西原消防署 指導課 ☎ 286 - 2298

非核平和自治体宣言のむら 西原村

「非核平和自治体宣言」が平成 12 年 12 月に西原村議会で決議されています。

いまま世界に核戦争がおきる可能性のある地域が存在する中で、過去の惨禍を繰り返さないためにも、私たち一人ひとりが平和について考えていきましょう。

「核兵器廃絶・平和 西原村宣言」決議

世界の恒久平和は人類共通の願望である。

しかるに核保有国による核軍拡競争はますます激化し、世界の平和と安全に重大な脅威と危機をもたらしていることは全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界唯一の核被爆国としてこの地球上に再び広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない責任を負っている。

したがって、西原村議会は、平和憲法の精神にのっとり、「非核三原則」を将来とも遵守し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を緊急の課題として、全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を希求し、もって世界の恒久平和達成を目指すものである。

以上決議する。

熊本県阿蘇郡西原村議会

西原中が大健闘 阿蘇郡市中体連大会

6月28日から29日にかけて、阿蘇郡市中体連大会が阿蘇郡市内の各会場において開催されました。選手たちは、これまで練習してきた成果を発揮し、たくさんの素晴らしい成績を残しました。主な結果は次のとおりです。



団体の部

優勝

軟式野球部
女子ソフトボール部
卓球部男子
剣道部女子

準優勝

ソフトテニス部男子
卓球部女子

第3位

バレー部
ソフトテニス部女子

個人の部

優勝

剣道女子 海津みなみさん

準優勝

3位 海津ゆきえさん
長屋こころさん

卓球男子

優勝 日高誠さん

卓球女子

3位 榎田桜子さん

バドミントン女子

準優勝 増永優香さん

バドミントン女子ペア

3位 田尻みなみさん・中村葵さん

ソフトテニス女子ペア

優勝 西崎安美さん・秋吉亜美さん

柔道

準優勝 (60kg) 山形隼人さん

空手道

優勝 代表組手・個人形 吉岡聖輝さん

阿蘇郡市民体育祭

7月6日と7月13日の2日間で球技と陸上競技に分け、阿蘇郡市内の各会場で、阿蘇郡市民体育祭が開催されました。また、雨のため延期となった競技は決勝のみ同月20日に行われました。

西原村からは、陸上競技・軟式野球・ソフトボール・ソフトテニス・卓球・剣道・弓道・バドミントン・グラウンドゴルフ・ボウリングの各競技に計140名余りが出場しました。

あいにく、雨の中での競技もありましたが、選手の皆さんが一生懸命に競技されている姿は印象的でした。結果は次のとおりです。

団体の部

優勝

3位 軟式野球部
ソフトボール女子

剣道

個人の部

優勝

卓球 四海晋介さん
ボウリング 南利孝文さん

準優勝

3位 弓道 徳中紘太さん
卓球 平井智さん



陸上の部

優勝

1500m (女子34歳以下) 栗山苑美さん

1500m (男子40歳から49歳) 岩木憲一さん

1500m (男子50歳から59歳) 手嶋成明さん

3000m (男子60歳以上) 河上重幸さん

4×100mリレー (20歳～29歳) 中山将大さん・浦田純弥さん・高橋大輝さん・村上祐紀さん

砲丸投げ (男子29歳以下) 村上祐紀さん

(女子35歳以上) 小形珠美さん

大津地区45連覇達成!

こども自転車大津地区大会

6月21日、ホンダ技研(株)健保体育館で開催されました「こども自転車大津地区大会」で河原小学校が見事、45連覇を達成しました。

この大会は大津警察署管内の小学校から17チームの出場があり、学科テストと実技テスト(技能走行)で競われました。河原小学校Aチームはレベルの高い実力を発揮し、断トツで優勝し、併せて個人賞(1位〜5位)も独占しました。山西小学校Aチームも堂々の2位に入り、両小学校とも、素晴らしい活躍でした。

成績結果は、次のとおりです。

団体の部	優勝	河原小学校 A
優優勝		山西小学校 A
個人の部	優勝	坂本 愛未加さん
2位		向田 圭吾さん
3位		堀田 修平さん
4位		新川 響さん
5位		瓜山 稜大さん

また、河原小Aチームは、7月12日益城町総合体育館で開催された熊本県大会に大津地区代表として出場し、各地区代表23チームの中で3位という好成绩を収めました。

県大会からは、安全走行コース(信号機、交差点、横断歩道、踏切等)もあり、県大会までの短い期間で朝昼夕と一生懸命練習した結果が実を結びました。



坂本 愛未加さん



県大会3位 河原小学校 A チーム

明るい社会を築こう

7月は「社会を明るくする運動」

強調月間でした。

法務省の主唱による、第64回「社会を明るくする運動」(犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ)が7月を強調月間として実施されました。

村では、この運動に対する理解を深めていただくため、「社会を明るくする運動」の「のほり旗」を7月1日、村内11箇所にて、「横断幕」を役場横に設置するとともに、広報車による巡回広報を村内全域で行いました。また西原中学校のラ

ンチルームでは全生徒を前に、保護司の源秀光さんから、生徒会副生活委員長(生徒代表)の坂口公哉くんに「社会を明るくする運動」の啓発用ペンが贈られました。

これは、毎年7月に実施される「社会を明るくする運動強調月間」に伴い、中学校生徒にも犯罪のない明るい社会を築くため、考えてもらおうと西原村保護司会が毎年行っているものです。

今後も犯罪や非行のない地域社会を築くため、また、罪を犯した人たちが非行歴のある少年たちの更正について、皆様のご協力をよろしくお願いします。



地区大会準優勝 山西小学校 A チーム



食品衛生協会西原支会 「総会&講習会」の開催

平成26年6月20日、西原村構造改善センターにおいて118の個人事業所・会社で組織される食品衛生協会西原支会の通常総会が行われました。総会終了後、阿蘇保健所 江川講師による「ノロウイルス食中毒について」の指導講話が行われました。総会には、村内の飲食店、食品製造業、農産物等の販売を営んでいる商店の方々が毎年参加され、夏場の食中毒注意や秋〜冬間のノロウイルスの感染力予防など西原村内から食中毒をださないよう、日頃から注意する点などを確認されていました。

また、総会の中で次の方々が食品衛生模範衛生施設として表彰されました。



けやき工房
ハーブ育ちのコッコローチキン北向店

ドリームリターンズ優勝!!

第38回熊日大津・合志支局旗軟式野球大会が6月3日から13日にかけて開催され、15チーム(西原村4チーム)が参加し、ドリームリターンズが見事優勝を果たしました。

本大会はトーナメント戦で、大津町民グラウンドにおいて決勝戦が行われ、ドリームリターンズと準決勝で西原紳士クラブを降して勝ち上がったクボターズ(菊陽町)との一戦になりました。リターンズは初回に先制されましたが、すぐに逆転、その後、追加点を加えて突き放し、4対1で勝利しました。また、瓜山幸夫選手(瓜生追)が最優秀選手として表彰されました。



織姫と彦星に届け

7月2日、今年も西原村役場庁舎内1階ロビーに、大きな笹の葉が届けられました。この笹の葉飾りは、にしほ保育園の年長組である「さくら組」「ふじ組」の子どもたちが7月7日の七夕に合わせて作ったものです。

子どもたちの願いやご家族の願いが書かれた短冊が飾られています。また、職員や住民の皆さま方にも短冊に願いを書いていただきました。皆さんの願いが織姫と彦星に届くといいですね。



さくら組



ふじ組

交通ルールを守ります 交通安全教室(山西小)



7月4日、山西小学校において全学年を対象に交通安全教室が開催されました。1時限目に交通安全ルールや事故、自転車の乗り方、命の大切さなどを、西原駐在所の西村さんと大津町の桑原さんが分かりやすく話していました。2〜4時限目にはグラウンドにおいて、実際に自転車に乗って安全確認・一時停止、信号機の渡り方など自転車の安全運転について指導が行われました。

夏休み中は、子どもたちも屋外での活動が増えますので、ご家庭でも交通安全について話し合われてみてはいかがでしょうか。

九州少年柔道大会3位入賞

去る6月21日、22日の両日、佐賀県において九州少年柔道大会が行われました。西原村からは5年女子40kg超級に武田ユリカさん(宮山)が出場し、見事3位入賞を果たしました。

本人の体重にしては不利な戦いでありましたが、これを物ともせず堂々とした戦い振りです。試合が1本勝ちでした。惜しくも準決勝で、優勝した地元佐賀の選手に負けましたが、素晴らしい戦いぶりであり応援している人達を魅了するような試合でした。

(指導者コメント)

負けん気の強さ、思い切りの良さを兼ね備えた子なので、この先、非常に楽しみな選手です。



全国道場連盟剣道大会 出場決定

7月12日、山都町中央体育館において全国道場連盟剣道大会の選考会が開催されました。西原村から剣心館の海津みなみ選手(西原中3年)を含む8名が招集された選考会はトーナメント戦で行われ、熱戦が繰り広げられました。海津選手は見事優勝し、10月に宮崎県で開催される全国大会の出場権を得ました。



防犯功労者表彰受賞

7月2日、大津地区防犯協会連合会定期会において、戸田和行さんが防犯功労者賞を受賞されました。永年、西原村セーフティパトロール隊員として活動され、警察・行政とも連携を図りながら青少年の非行防止や防犯活動を行ってこられました。今回その功績が認められて、受賞されました。

戸田和行氏



ホオズキ出荷開始!

7月2日からJA阿蘇西原集荷場にてホオズキの出荷が始まりました。

JA西原野菜部会で作付の取組みを行っているホオズキは、お盆を控え、これから出荷の最盛期を迎える8月中旬まで関東・関西方面を中心に出荷が予定されています。



学校だより

えいごが話せるよ!!

今年4月から小学校低学年を中心に朝自習の時間を利用して、外国語活動が行われています。

早い時期から外国語に触れ、外国の生活や文化などに慣れ親しむことを目的に行われており、英語を使ったゲームや音楽活動に取り組みんでいます。講師は、万徳にお住まいの一本アンマリー先生(アイルランド出身です)。

子どもたちは習った英語で「ハロー!! ハウアーユー?」と元気に挨拶していました。将来、世界で活躍する姿が目に見えかましました。



子育てひろば おひさま通信

クワガタやカブト虫、男の子の大好きな昆虫たちも、暑さで少しバテ気味かもしれません。子育てひろばでも『暑いですね〜』が挨拶がわりになるほどの暑さと毎日戦っていますが、子ども達はテラスのプールで水遊びを楽しんだりと夏を満喫しています。

暑さもまだまだ続くようですので皆さんもお子さんはもちろん、お母さんお父さんも夏バテや熱中症にはご注意ください。

7月の活動

- ・食育講習会…7月31日に、「山河の館」において立野病院の田上あつみ栄養士をお招きし、離乳食を中心とした食育講習会を開催しました。参加したお母さん方から多くの質問が出て、これからの離乳食作りに活かせる充実した講習会となりました。
- ※各講座は申込みが必要です。
- ※随時、企画してお知らせするものもありますので、『子育てひろば』までお気軽にお問合わせください。



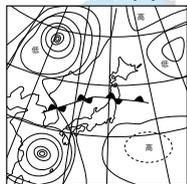
◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 子育てひろば ☎ 279-3252 にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

熱帯の海上で発生する「亜熱帯低気圧」のうち、北大西洋で発達し中心付近の最大風速が約17 m/s以上のものを「台風」と呼びます。また、台風は広い範囲に長時間にわたって強い風とともに大雨を伴います。

「台風は進路予測が可能」ですが日頃からの対策が大切です。



【近づく台風対策】

台風が近づいたら気象情報に注意し、注意報等が出た場合は、早めの対策や避難を心掛けましょう。

～台風の強さと大きさ～

大きさ：風速 15m/s 以上の半径（超大型は半径800km以上）
強 さ：域内の最大風速（「猛烈な」は 54m/s 以上）

- 飛ばされそうな物を整理。
- 窓ガラスや家の周りの点検。

台風襲来の前に強風対策を!

台風接近の情報をキャッチしたら、早めに準備を行い、台風が通過するまでは、出来るだけ外出は控えましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 212】

国保通信

〈平成 26 年 6 月末現在〉

国保加入世帯数 1,081 世帯 + 5

被保険者数 2,010 人 (110 人) - 3

※ () は退職被保険者数 比較は前月末

6 月支払 (4 月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 37,500,757 円

■ワンポイントこくほ

「保険証は大切に！」

保険証はひとりに一枚交付されます。国保に加入していることを証明するもので、医療機関を受診するときに必要となります。

○保険証を正しく使いましょう。

- ・他人との貸し借りは出来ません。
- ・紛失や破れたりしたときは、再交付の届出をしましょう。
- ・国保脱退時は、国保窓口へ届出をし、保険証を返却しましょう。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389

児童扶養手当について

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4397

8月は児童扶養手当現況届及びひとり親家庭等医療費受給資格認定（更新）の申請書の提出月です。役場より現況届用紙を郵送いたしますので、必要事項を記入し、役場住民課窓口まで提出してください。**現況届の提出が遅れますと8月分以降の手当が支給されなくなりますのでご注意ください。**

児童扶養手当を受給できる方

次のいずれかの条件にあてはまる児童を監護している父または母、または父母にかわってその児童を養育している人（児童と同居、監護し、生計を維持している人）が受給できます。

なお、この制度でいう「児童」とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいい、児童に政令で定める程度の障がいがある場合は、20歳未満の児童をいいます。



次のような場合は必ず届け出てください！

- ①父又は母が対象児童を連れて婚姻し、父又は母の配偶者（事実婚も含む）に養育されるようになったとき
- ②対象児童が手当を受けている人（父母又は父母以外の養育者）に監護又は養育されなくなった。（児童福祉施設などに入所したときも含まれる）
- ③手当を受けている人又は対象児童が死亡したとき
- ④手当を受けている人もしくは対象児童が日本に住所を有しなくなったとき
- ⑤国民年金、厚生年金などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ⑥対象児童が父が受けている国民年金、厚生年金などの額の加算対象となったとき
- ⑦遺棄していた児童の父親から安否を気遣う電話などがあったとき
- ⑧手当を受けている人や児童が、児童の父又は母の死亡によって労働基準法による遺族補償を受けることができるようになったとき
- ⑨対象児童が里親に委託されるようになったとき
- ⑩拘禁されていた父又は母が出所したとき（仮出所を含む）

①～⑩に該当していて届けがない場合は該当する理由が発生した翌月から受給していた手当の総額をあとで返金していただくこととなります。該当する場合は必ずすみやかに届け出てください。

- 1 父母が婚姻を解消した児童
- 2 父又は母が死亡した児童（ただし、遺族補償を受けることができる場合は対象となりません。）
- 3 父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- 4 父又は母の生死が明らかでない児童
- 5 父又は母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 6 父又は母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

児童扶養手当を受ける手続き

役場住民課で必要な書類等を確認・相談のうえ手続きしてください。

また、手当金額は所得により決まりますので1～6に該当しても手当を受けられない場合もあります。

必要な書類

- 1 児童扶養手当認定請求書（様式）
- 2 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本（請求者と対象児童）
- 3 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- 4 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）

現況届けや申請書の提出は8月26日（火）までです。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、役場住民課で手続きをしてください。申請書は窓口へ備え付けてあります。

平成26年度の免除等の受付は平成26年7月1日から開始され、平成26年7月分から平成27年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、今年4月から法律が改正されて、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場住民課または熊本東年金事務所へご相談ください。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い（先に経過した）月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

※追納のお申込み・ご相談は熊本東年金事務所へお願いします。

【問い合わせ先】 住民課 国民年金係 ☎ 279-3113 熊本東年金事務所 ☎ 367-2503

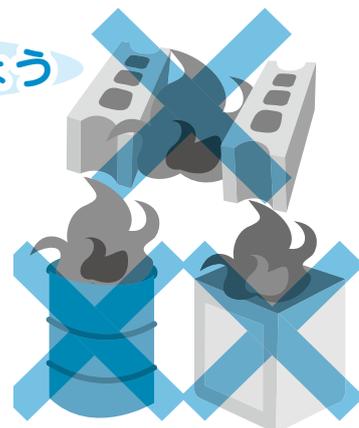


廃棄物（家庭ごみなど）の野外焼却はやめましょう

法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により農業などを営むためのやむを得ない草木等の燃焼や、たき火などの例外を除き、紙やプラスチック・ビニール系などのごみの野外焼却は禁止されています。

ごみはきちんと分別して村のごみ収集に出しましょう。

※草木の燃料などの例外行為の場合でも、煙の臭いが近所の迷惑になることがあります。生活環境に与える影響が軽微でない場合には焼却しないでください。



河原小学校にてフッ化物洗口を実施

むし歯予防対策として、「フッ化物洗口」を7月17日に河原小学校から開始しました。すでにフッ化物洗口を実施してきた市町村では、むし歯が減少したという効果もみられています。毎日の歯みがきとフッ化物洗口でむし歯予防の効果を高めることができます。

河原小学校の児童らも、音楽に合わせて1分間のプクプクうがいできていました。

今後は、山西小学校と西原中学校でも実施を検討しています。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4397



ひとり親家庭等医療費とは？

母子家庭及び父子家庭のひとり親家庭の父又は母で20歳未満の児童を扶養する者及び児童の健康を保持し生活の安定を図るため、ひとり親家庭等の医療費助成を行う事業です。

助成対象者

- (1) 父、母が婚姻を解消し現に婚姻をしていない児童
 - (2) 父又は母が死亡した児童
 - (3) 父又は母の生死が明らかでない児童
 - (4) 父又は母から1年以上遺棄されている児童
- ※ 児童とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をいう。

認定申請に必要な書類

- (1) 医療費受給資格認定申請書
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本または抄本
- (3) 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- (4) 預金通帳の写し、保険証の写し（請求者と対象者）



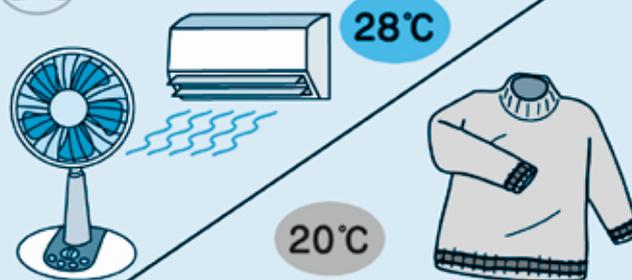
【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279 - 4397

夏の省エネ、 冬の省エネ

エアコンには、外部の気温との温度差が大きくなると、消費する電気代がより多くかかるという特徴があります。そのため、エアコンは省エネ温度と呼ばれる温度に設定しましょう。(夏:28℃、冬:20℃)
夏はエアコンと扇風機の併用で、冬は着るものを工夫して省エネしましょう。

 財団法人九州電気保安協会

夏 扇風機を併用しよう



冬 厚着をすると、 体感温度は上がります

7月・8月は熊本地域※の『地下水保全強化期間』です みんなで熊本の地下水を守りましょう！

※熊本地域：熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町の11市町村からなる地域

あなたは1日にどれくらい水を使っていますか？熊本地域に住む私たちは、「蛇口をひねればミネラルウォーター…」というように豊かな天然地下水に恵まれ、水のありがたさをつい忘れがちです。しかし、近年、観測井戸の地下水の水位低下や湧水の減少など、将来の地下水の存続が危ぶまれる状況も見られています。

私たちが将来にわたって地下水の恩恵を受けていくためには、豊かな水の恵みに感謝し、水を大切に使うことが必要です。国においては、8月1日を「水の日」、そこからの1週間を「水の週間」と定めています。熊本地域においても、水の使用量が増加する7月・8月を“地下水保全強化期間”として、熊本県・11市町村全体で節水をはじめとした地下水保全の運動を行っています。

みんなにできる小さな一歩として、節水に取り組んでみましょう。

例えば、



◆歯をみがくときはコップを使いましょう

1分間水を流しっぱなしで歯磨きをすれば約6ℓの水を使いますが、コップを使えば一人3杯でも約0.6ℓで済みます。(1回当たり：約5.4ℓの節水)



◆食器洗いは、ため洗いをしましょう

勢いよく流すと1分間に約12ℓの水が流れます。適当な水量を心がけましょう。流し洗いでは1日約120ℓの水を使いますが、ため洗いでは約37ℓです。(1日当たり：約83ℓの節水)



◆シャワーはこまめに開け閉めしましょう

1分間流しっぱなしにすると約12ℓの水が流れます。こまめに開け閉めして、使用中に3分間シャワーを止めれば1回につき約36ℓの水が節約できます。(シャワー1回当たり：約36ℓの節水)

例えば、

洗濯での節水

洗濯機で少しの量を洗濯するのは、水のムダになります。まとめ洗いの心がけ、機種による洗い方の工夫が節水につながります。

○まとめ洗いをする ★★特におすすめ★★

1年間で約17立方メートル(16,750リットル)、約2,800円の節約

(少量の洗濯ものをその都度洗う場合と、2回を一度にまとめて洗う場合の比較)

トイレの節水

トイレでは、水が必要以上に流れないように工夫が節水のポイントです。(機種によって有効な方法が異なりますので注意しましょう。)

○大小切り替えレバーの使い分けをする ★★特におすすめ★★

レバーの「大」と「小」の水量の差は最小で約2リットルです。「小」で済む場合には「小」レバーを使いましょう。



↑※節水ステッカー
(くまもんイラスト入り)
サイズ：縦7cm×横5.5cm)
役場企画商工課で受け取りが可能です。

農地を転用する場合には事前に農業委員会へご相談を！

農地を転用する場合は農地法の許可が必要です。許可を受けないで行われる転用を違反転用といい、罰則の適用があります。

転用は農振農用地区域内農地や第1種農地（10ha以上の集団農地等）については原則不許可となっておりますので、転用をお考えの場合は事前に農業委員会へ確認、相談されることをお勧めします。

9月の農業委員会への申請受付の締切りは、平成26年9月10日（水）です。内容確認・調査等が必要であり、書類等に不備があれば委員会にかけることが出来ないこともありますので、早めの申請内容のご相談、申請書の提出をお願いいたします。

農地の売買・貸し借り・転用等を計画されている方は産業課農業委員会事務局又は地元農業委員まで早めにご相談・ご連絡を下さるようお願いいたします。農業委員会の開催日は9月25日（木）の予定です。

平成25年度転用実績

4条（権利移動を伴わない転用）例：自分の畑に資材置場を作る（事業者は自分）

太陽光	1件
農業用施設	2件
公衆用道路	1件
植林	2件
計	6件



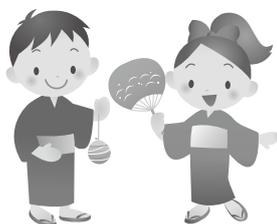
5条（権利移動を伴う転用）例：自分の畑に息子が家を建てる（事業者が息子）

一般個人住宅	1件
農家住宅	1件
個人住宅・作業場	1件
計	3件



西原村夏祭りの開催について

西原村商工会（青年部）主催の夏祭りが、8月30日（土）、西原村民グラウンドで開催されます。当日はステージショーや花火大会などの催し物や、夜店の出店などが計画されています。詳しいスケジュール等はポスター、チラシ等でお知らせがありますのでご確認ください。



また当日は会場周辺の混雑や駐車場の不足も予想されますので、徒歩又は車両使用の方は乗り合わせでのご来場にぜひご協力ください。

なお、荒天時等で当日開催が不可能な場合は、翌日8月31日（日）に順延となります。皆様のお越しをお待ちしています。

【問い合わせ先】
西原村商工会 ☎ 279 - 2295

3人乗り電動自転車の無料貸し出しについて

西原村子育てひろばでは、『西原村地域子育て支援拠点事業』の取り組みの一つとして、「3人乗り電動自転車」の無料貸し出しを実施しております。

貸出期間は一か月間ですが、場合によっては延長することも可能です。

ご希望の方は下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】
役場住民課健康福祉係 ☎ 279 - 4397
西原村子育てひろば ☎ 279 - 3252

【消費者トラブル注意報】

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたのでご注意ください。
公的機関や公的機関と思わせるような名称で電話をかけてきたり、ハガキ等を送る手口です。

【相談事例】

『国民消費相談センター』という機関から、確認通知書という通知が届いた。内容は、「連絡なき場合、裁判所からの訴訟の日程を決定する呼出状送達後、出廷となります。無視すると、原告の言い分どおりの判決が下り、財産の差し押さえ等をされることがあります。」と記載がある。その前に国民消費相談センターまで連絡するように書いてある。

消費者へのアドバイス

- 連絡する必要はありません。「国民消費相談センター」は存在しません。
- 不安な場合は、消費生活センター等の相談窓口まで相談しましょう。

◎ハガキの連絡先へ連絡しない。

連絡すると、相手から不安を煽られ、個人情報
を聞きだされる恐れがあります。また、その後
に別の請求が行われる可能性があります。

◎相手方の名称に惑わされない。

公的機関、または公的機関と勘違いさせるよう
な名称で、電話をかけてきたり、ハガキ等を送っ
てくる手口が後を絶ちません。個人情報等を伝
えず一旦電話を切りましょう。不安な場合は、
電話の内容や送られたハガキ等について相談窓
口に相談してください。



※おかしいなと思ったときは、熊本県消費生活セ
ンターまたは市町村窓口にご相談をしてください。

【問い合わせ先】

熊本県消費生活センター ☎ 383 - 0999

西原村役場企画商工課 ☎ 279 - 3111

(平日の午前9時～午後5時15分まで)

リコールが行われている 台所用機器について

消費者庁では、「お持ちではありませんか?リコー
ルが行われている台所用機器」として注意喚起情報
が公表されています。

リコール製品をそのまま使い続けると火災等の重
大な事故を引き起こすおそれがあり大変危険です。

消費者庁ホームページへのリンクでリコール対象
機種・型式と問い合わせ一覧を確認することができ
ます。ご家庭にリコール対象商品がないか一度ご確
認ください。

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140611kouhyou_1.pdf



家庭用ローラー式電気マッサージ器の 適正使用について

消費者庁より、注意喚起がありましたのでお知
らせします。

家庭用電気マッサージ器の誤った使用（ローラー
部の布カバーが外れた状態での使用、本来足に使
用する物を背中に使用）により、衣服がローラー
に巻き込まれ窒息死した事例が発生しております。
誤った使い方をすると死亡や重傷を負う可能性が
ありますので、使用を中止し連絡先までお問い合
わせください。

対象商品名（型式）

- ① アルビシェイプアップローラー
- ② シェイプアップローラーⅡ（SR-5118）

【問い合わせ先】 株式会社 的場電気製作所

受付時間 平日9時から17時まで

☎ 0120 - 01 - 2251（フリーダイヤル）

☎ 049 - 231 - 2255（代）

「平和を、仕事にする」防衛省

平成26年度 自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	一次試験日
航空	学生	高卒（見込含）21歳未満の者	8月1日～9月9日	9月23日
一般	曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	9月19・20日
自衛官候補生	男	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っています	受付時にお知らせします
	女	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	9月25～29日 いずれか1日
防衛大学校学生	推薦	高卒（見込含）21歳未満の者（学校長の推薦必要）	9月5日～9月9日	9月27・28日
	総合選抜	高卒（見込含）21歳未満の者（自衛官は23歳未満）	9月5日～9月9日	9月27日
	一般（前期）	高卒（見込含）21歳未満の者（自衛官は23歳未満）	9月5日～9月30日	11月8・9日

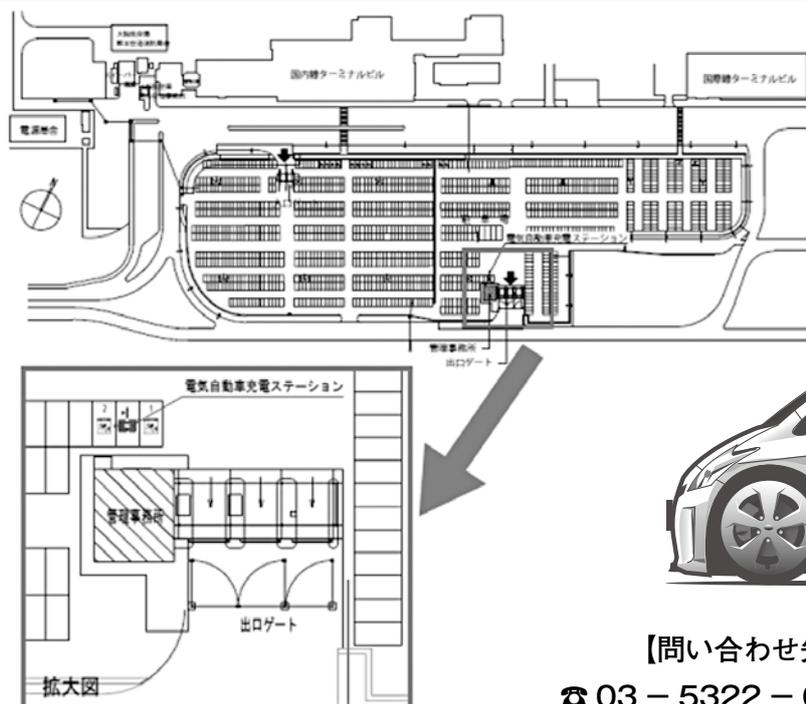
※詳しくは、問い合わせください。

【問い合わせ先】 自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 ☎ 0967 - 22 - 4575

熊本空港内駐車場『電気自動車充電装置』の設置について

当協会では、駐車場機能の向上の一環として、下図のとおり「電気自動車用急速充電器」を設置しました。この充電器は急速充電ですので、20～30分程度で充電できます。また、当分の間（翌年6月までの予定）は利用料無料で、24時間利用できます。

当協会としても自然環境やエネルギー資源の観点から電気自動車の普及に資することを目的に設置していますので、空港利用者のみならず、地域住民の方々にも利用していただきたくお知らせします。



【問い合わせ先】 一般財団法人 空港環境整備協会
☎ 03 - 5322 - 6156 FAX 03 - 5322 - 6159



Unlike Japan, Scotland has three different banks that print bank notes. The Bank of Scotland, The Royal Bank of Scotland and Clydesdale Bank. All the bank notes below are legal tender in Scotland and the rest of the UK, however, sometimes shopkeepers in different parts of the UK refuse to accept the notes as they are rarely seen outside of Scotland.

The denominations for Scottish bank notes are £1, £5, £10, £20, £50 and £100. At recent exchange rates, £1 pound = ¥170 and £100 pounds = ¥17,000.

Let's take a look at the bank notes and some famous people and places we can see on them.

日本と違い、スコットランドではスコットランド銀行、スコットランドロイヤル銀行そしてクレデエール銀行という3つの銀行が紙幣を発行しています。このすべての紙幣はイギリス国内で法定貨幣として使われますが、まれにスコットランド以外で使おうとすると、めずらしい紙幣のためレジで受け取ってもらえないようなことがあります。

スコットランド銀行が発行する紙幣は、1、5、10、20、50、100ポンドの種類があり、現在のレートは1ポンド約170円ですので、100ポンドで約17,000円になります。

では、実際にその紙幣に載っている有名人や有名な場所を紹介します。



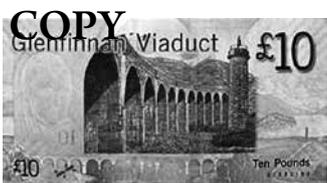
This £50 note, issued by the Clydesdale Bank, shows the image of Adam Smith. Smith is often cited as "the father of modern economics. Smith wrote the book, "Wealth of Nations", one of the first books to outline the basic principles of economics as we know them today. The book has information about the workings of free markets and productivity in the workplace.

この紙幣は、クレデエール銀行で発行された50ポンド紙幣で、アダム・スミスが使用されています。「近代経済学の父」とも称された彼は、経済学の端緒とも考えられ、労働で生産される必需品と便益品を定義した「国富論」を執筆しました。



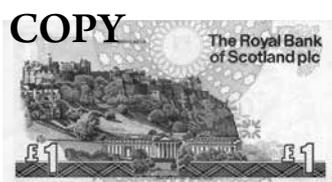
This £5 note, also issued by Clydesdale Bank, shows the image of Sir Alexander Fleming who discovered penicillin, the world's first antibiotic. You can also see a microscope, a reference to Fleming's work in the laboratory.

この5ポンドの紙幣もクレデエール銀行から発行されており、世界初の抗生物質、ペニシリンを発見したアレクサンダー・フレミングが使用されています。フレミングの研究を示す顕微鏡も記されています。



On the back of this £10 Bank of Scotland note, you can see the Glenfinnan Viaduct, used by trains. It was finished in 1898. If it looks familiar to you, it might be because you've seen it in the Harry Potter films! This note is part of a 'Bridges in Scotland' series.

スコットランド10ポンド紙幣は、裏面に鉄道のグレンフィナン陸橋が記された紙幣ですが、1898年以降発行が休止されています。ハリーマニア映画のスコットランドシリーズでもおなじみのこの陸橋は、見覚えのある方もおられると思います。



This is the back of a rare £1 note from the Royal Bank of Scotland. They are not printed anymore but are still legal tender, only in Scotland though. The note shows an image of Edinburgh Castle. The castle looks down over the City of Edinburgh, the capital of Scotland.

この紙幣は、スコットランドロイヤル銀行から発行されためずらしい1ポンド紙幣です。スコットランド限定の紙幣ですが、法定貨幣として使われています。スコットランドの首都エディンバラ市にそびえ立つエディンバラ城が描かれています。

図書室からのお知らせ♪

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

夏真っ盛り、みなさんどうお過ごしですか？ 暑い夏、涼しい図書室で課題図書を読んでいるのはどうでしょう!! 「読書感想文」に迷ったら、図書室の課題図書コーナーに足を運んでみてください! きっといい本が見つかると思います。図書室では調べ学習関係の展示も行っています。

また、8月は平和をあらためて考える月でもあります。児童書、絵本コーナーにも関係図書がそろえてありますので、ぜひご覧ください。

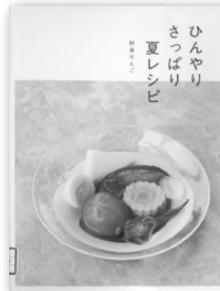
新着図書・おすすめ図書のご紹介



昨日の蒼空、明日の銀翼

管野 コウキ (著)

茨城県に住む高校生・相沢孝樹は、ある日突然、第二次大戦時へ飛ばされ海軍航空隊の練習生になっていた。幼なじみの菜々美が待つ現代へ戻りたいという願いも虚しく、戦況の悪化により特攻隊員に志願してしまう孝樹。彼は死を受け入れ、出撃するがー。



ひんやりさっぱり夏レシピ

村井 りんご (著)

食欲が落ちる夏、体が求める温度や素材をおいしく取り入れて、しっかりと栄養をとるための料理を紹介します。夏野菜をたっぷり使ったり、酸味やスパイスをきかせて食欲をアップするレシピ、便利な作り置きおかずも提案。



生きものつかまえたら どうする?

秋山 幸也 (著)

身近な生きもののつかまえた、持ちかえりかた、飼いかた、観察のポイント、飼えなくなったときの放しかたなどが、ひと目でわかる本。



かしてい さかなは かんがえた

クリス・ウォーメル (著)

大むかし、海にはいろんな魚がたくさんいた。中でも一番すごい魚は、「かしていさかな」。りくの上に行ってみたくて考えたかしていさかなは、ある日、「足」を作って、ひれにはいてみた…。大むかしから今までの生き物の進化の道すじを、自由な発想でとらえ直した、スケールの大きな楽しい絵本です。

阿蘇世界文化遺産リレーコラム～守っていききたいわがまちの景観と人々～

コラム第22回

人々が住み続ける 南阿蘇村

担当：南阿蘇村

今回は「人々が住み続ける 南阿蘇村」と題して、村の歴史について少しお話しします。

南阿蘇村では、古来より火山の麓で生活を営む知恵や工夫を重ね、現在では約 11,700 人もの人々が生活を営まれています。さて、私たちの先祖かもしれない大昔の人々の生活はどのようなものだったのでしょうか? そのことを知る手立てとして、工事等に伴う埋蔵文化財の発掘調査があります。

平成 11 年～平成 12 年に実施した「南鶴遺跡」の発掘調査では、かなり大きな集落があったことが確認されました。この遺跡は吉田地区に広がる弥生時代後期～晩期（今から約 2,000 年前）にかけての集落跡で、調査では当時の住居（竪穴式住居）が約 100 棟も確認されました。

住居以外にも大量の土器やお墓、大きな集落を取り囲む溝（環濠）も確認されていることから、少なくとも約 2,000 年前から人々の営みが行われ、現在につながる景観が形成されてきたことがわかります。

このように、先人から受け継いできた南阿蘇村を後世に残し、世界の阿蘇として守り続けて行きましょう。

◆次回のコラムは、西原村が担当します。

「世界遺産こぼれ話」 Vol.13 -文化財国指定が進んでいます!-

世界文化遺産登録をめざす「阿蘇」では、素晴らしい価値・魅力を未来に守り継いでいくために、火山と人々の共生を示す資産について、文化財国指定を進めています。

これまでの取り組みにより、米塚や草千里ヶ浜等の文化財国指定を実現させてきたところですが、去る 6 月 20 日に、熊本城下から大分の豊後鶴崎へと至る「豊後街道」について、追加指定を受けました。

既に豊後街道は、昨年 7 月に阿蘇市と産山村に存在する街道の一部（計 4.4km）が指定を受けていますが、今回は阿蘇市車帰の二重峠地区について、指定範囲が延長（0.8km）される形となります。

今年度はさらに、阿蘇の草原を中心とした「文化的景観」を文化財として守り継いでいくための取り組みを進めていくこととしています。



↑ 南鶴遺跡全景

西原村教育振興基本計画

(「生涯元気にしはらづくり」教育プラン)抜粋

◎里地・里山を生かした生活文化の創造

私たちは、先人から受け継いだ自然をより良好な状態に保ち、次世代に引き継ぐ責任があります。俵山を中心とした自然豊かでおもむきのある地形を生かし、豊かな自然環境と社会生活とが共存しながら持続可能な発展をめざす環境保全型の村として、里地・里山の積極的な保全・活用に努めます。

俵山の自然が育んだ湧水に恵まれ、阿蘇西麓の地形が創り出した西原村は、これまで豊かに成長を遂げてきました。先人はこの自然を巧みに活用しながら暮らしを営み、里地・里山の文化を築いてきました。

この尊い自然や、祭事や行事等を含む生活文化の遺産を生かし伝えることは、いま私たちに課せられている安全・安心な暮らしやすい住環境を創り出すむらづくりと重なります。

村内に存在するさまざまな景観資源は、私たちに潤いと活力を与えてくれます。毎年行われるフォトコンテストに応募される作品は、正に里地・里山の景観そのもの

であります。

西原の景観を構成する里地・里山は、農耕経営を中心とした地域の皆さんによって保全されています。農耕をしながら生き物たちの再生保全にも努めています。



そのような地域であり、里山林の落葉による堆肥作りや、それを生かした自然農法による野菜作り。小・中学生の体験活動や交流を通じた生産活動、芋煮会等の開催による地域振興にも努めます。

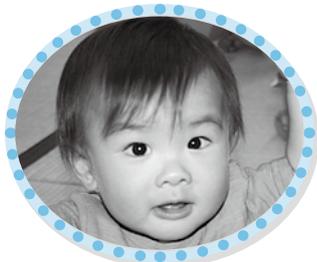
持続可能な環境を目指して里地・里山を生産活動、学習活動の場としても後世に伝えていくと共に、グリーンクリーンなイメージアップを図りたいと思います。

*次号・・・生活の中の様々な危機管理能力の醸成
西原村教育委員会

NISHIHARA BABY みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞろしかですね！

やすだ けいたろう
安田 恵太朗くん



浩さん・希美さん（畑）
にいに、ねえね、いつも遊んでくれてありがとう♡

くりやま そうすけ
栗山 蒼輔くん



大輔さん・苑美さん（大峯）
ばあば、じいじ、いつもありがとう♡

たなか はお
田中 羽音ちゃん



一光さん・祐美さん（布田）
元気に育ってね♡

もりかみ けいた
森上 慶大くん



裕也さん・美穂さん（田中）
たいちゃん、そうちゃんいっぱい遊んでね！

たのうえ じゅんな
田上 絢菜ちゃん



貴浩さん・千尋さん（古閑）
元気に育ってね♡ ママより

ふかがわ そうた
深川 颯太くん



博文さん・雅代さん（小森）
ほいくえんで頑張ってます!!

教育委員会

Information

特定テーマごとの労働相談のお知らせ

熊本県しごと相談・支援センターでは、8月の第2・第4水曜日に、特定テーマで労働相談を行います。

13日「派遣労働、契約社員の雇い止めについて」
（ついで）

27日「解雇、退職勧奨・退職について」
場所 熊本市中央区水道町8-6
朝日生命熊本ビル1階

・満天星は午後1時から午後4時まで。
・社会保険労務士の相談員が対応します。
※そのほかの労働相談も受付可。

【問い合わせ先】

熊本県しごと相談・支援センター
（労働相談コーナー） ☎352-13513

第4回森林自然観察・体験教室 山都町蘇陽峡

日時 8月17日（日）午前10時から午後2時（小雨決行）

集合場所 服掛松キャンプ場
（熊本県上益城郡山都町長崎361）

内容 九州のランドキヤニオンといわれる蘇陽峡を散策します。

募集定員 40名

参加費 500円（保険料及び資料代、小学生以下300円）

申込方法 「第4回森林自然観察・体験教室申し込み」氏名、年齢

教室申し込み、氏名、年齢

住所、電話番号を記載してはがき、FAX、電子メールで7月21日からお申し込みください。

申込先

〒862-8570

熊本県森林保全課みどり保全班

FAX 096-1385-16247

電子メールアドレス

shirinchozen@pref.kumamoto.jp



熊本県職員・警察官の採用試験を実施します。

日程

県職員 平成26年9月28日（日）

警察官 平成26年10月19日（日）

身体障がい者を対象とする職員採用選考

試験 平成26年10月26日（日）

試験の種類

①短期大学卒業程度（学校図書館事務）

②高等学校卒業程度（一般事務、警察事務、教育事務、一般土木、農業土木）

③免許資格職（保育士、看護師）

④警察官B

⑤身体障がい者を対象とする職員採用選考

試験内容 一般事務・教育事務

申込受付締切

8月29日（金）（当日消印有効）

第一次試験日

①～③ 9月28日（日）

④ 10月19日（日）

⑤ 10月26日（日）

【問い合わせ先】

熊本県人事委員会事務局

☎333-12722

夏休み特別企画「ごだいくんのくぶんかんクイズ」

クイズは簡単「装飾」された古墳の「絵」を館内の展示物から探すだけ。クイズの正解者は、自分で描いた絵をカンバツジにできちゃいます。また、特別展「掘ったら出た！鞠智城のたからもの」は8月5日（火）から開催します。事前申込不要。

開催日 平成26年7月19日（土）から8月31日（日）

会場 県立装飾古墳館 山鹿市鹿央町岩原3085

入場料 大人420円、大学生260円、高校生以下無料

【問い合わせ先】

県立装飾古墳館 ☎836-2151

農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りたい方』を募集しています

今年度から新たに県農業公社が「農地中間管理機構」として活動を開始しました。この機構は、農業経営を縮小される方や相続した農地の借り手を探している方などから農地を借り受け、地域の担い手農家などに貸し出しを行います。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』『良い農地があれば借りたい。』という方はぜひ応募してください。

機構に農地を貸したい場合

貸付申込書を農地が属する市町村またはJAの担当窓口にご提出ください。（随時受付）

機構から農地を借りたい場合

機構が年間3回実施する「借受希望者の募集」に応募してください。

第一期 5月1日～5月30日

第二期 9月1日～9月30日

第三期 1月5日～2月3日

募集内容や応募方法については、県農業公社のホームページか、各市町村、JAの窓口にご確認ください。

【問い合わせ先】

熊本県農業公社 ☎213-1234

熊本県農業公社 ☎213-1234

県内の企業・教育機関のみならず、ものづくり人材の育成や確保のご相談は「産業人材強化支援センター」まで

熊本県では、「産業人材強化支援センター」を設置し、「コーディネーター」がものづくりに係る人材育成の様々な相談をお受けしています。

また、ポータルサイト「ジョブチャネルくまもと」では、ものづくりの人材育成に関するセミナーや助成等の情報を提供しております。

ポータルサイト内のフォームからは人材育成に関する個別の相談もお問い合わせいただけます。

主な活動

- ・企業の要望に応じた社員研修やセミナーを紹介いたします。
- ・社員や生徒、学生に見せたい専門的な現場や他企業の工場見学等を紹介します。
- ・人材の斡旋はできませんが、ご相談窓口、Uターン情報窓口を仲介します。
- ・企業が主に自社内で実施する計画的な技術指導・教育訓練に対し、外部講師を派遣するなど人材育成を支援します。

【問い合わせ先】

産業人材強化支援センター（上益城郡益城町大字田原2081番地10）

☎289-2438

ポータルサイト「ジョブチャネルくまもと」

<http://www.kmt-tior.jp/job/>

平成26年度熊本県統計グラフコンクール作品募集について

応募資格

- 第1部 小学校1・2年生の児童
- 第2部 小学校3・4年生の児童
- 第3部 小学校5・6年生の児童
- 第4部 中学校の生徒
- 第5部 高等学校以上の生徒・学生及び一般

パソコン統計グラフの部

小学校の児童以上一般まで

作品の規格等

- 課題は自由とします。（1部・2部は、自ら観察や調査したものに限り。）
- 各部とも仕上げ寸法を72.8cm×51.5cm（B2判、縦横は自由）とします。
- 紙質・色彩は自由としますが、裏面の板張り（パネル仕上げ）、表面のセロハンカバー等は認めません。
- 一人の応募点数は制限しませんが、2枚以上にわたる「シリーズもの」は認めません。
- 合作の人数は1作品について5人以上とします。

送付先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18-1熊本県統計協会（熊本県庁統計調査課内）

締切日 平成26年9月9日（火）

【問い合わせ先】熊本県統計協会

☎3333-2174

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特長 ○国の制度なので安全、確実に申し込み手続きは簡単です。○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛金の一部を国が助成します。○掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額課税となります。○事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

建退共制度の特例措置のお知らせ

建退共では、地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

建退共から事業主の皆様へお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に添付して下さい。

「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部事業推進課

☎03-6731-2866

生活衛生関係営業者の方々へ・経営相談室のお知らせ（相談無料・秘密厳守）

対象者 営業者及び今までの経験・技術を活かし独立開業を予定の方

相談内容 経営・融資・税務など（こんなこと相談できるかな？相談してうまくいくかな？誰にも知られずに相談できるかな？等、一人で考え悩むよりお気軽にご利用ください。）

日時 平成26年9月8日（月）

午前10時から午後3時

会場 阿蘇保健所

【問い合わせ先】（公財）熊本県生活衛生営業指導センター

☎362-3061

※指導センターは生活衛生関係営業者の経営改善発展を支援する公的機関です。

村のうごき



●6月30日現在の人口です
(前月比)

人口 7,100人(-10)
 男性 3,467人(-3)
 女性 3,633人(-7)
 世帯数 2,579世帯(+1)
 高齢化率 25.9%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

お誕生おめでとうございます。

平成26年7月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
<small>ながた りおな</small> 永田璃央菜ちゃん (布田)	H26. 6. 9	亮介さん
<small>くまもと あん</small> 隈元 杏ちゃん (高遊中)	H26. 6. 23	喜栄さん
<small>みやがわ</small> 宮川 ももちゃん (布田)	H26. 6. 21	俊弘さん
<small>まつおか はなみち</small> 松岡 花道くん (多々良)	H26. 7. 2	宏和さん
<small>かねこ りょう</small> 金子 稜くん (星ヶ丘)	H26. 7. 3	昌樹さん

おくやみ申し上げます

平成26年7月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
稲崎 公司 (81)	稲崎トミ子	灰床
高本 悟 (85)	高本 睦子	古閑
須藤 正子 (76)	須藤 香	下小森
緒方キクノ (97)	緒方 良行	滝
下村 末長 (65)	下村マツ子	下小森

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	☎ 279-3111
企画商工課	☎ 279-3112
教育委員会	☎ 279-4424
議会事務局	☎ 279-4364
会計課	☎ 279-4394
税務課	☎ 279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	☎ 279-4396
土木建築係	☎ 279-3114
地籍調査係	☎ 279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	☎ 279-3113
健康福祉係	☎ 279-4397
国保係	☎ 279-4389
にしはら保育園	☎ 279-2054

土日、祝日は☎ 279-3111へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	☎ 279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	☎ 279-4141
生涯学習センター(山河の館)	☎ 279-4425

「パワースポット」(26・8)

従来からのパワースポットは聖地等信仰の場であったとされているところが多い。近年は、パワースポットブームに乗って、癒し系やセラピー系・ホスピタルティ系など現代社会に合った新たなスポット探しもあるようだ。パワースポットはその場にいるだけで精神的な力がみなぎったり、リラックスできたりする場所のこととされている。自分にとってのパワースポットは自分なりに作り上げるものでもある。

「我が村のパワースポット探し」

小鬼

図書室からのお礼



7月の七夕飾りは、多くの願い事が込められ、きれいに飾られました。

また、「夜のおはなし会」では、多くの小中学生の皆さん、ご参加ありがとうございました。



ふれあいネットワーク

社協だより

317号

西原村社会福祉協議会

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140相談専用

FAX 279-4388

社会福祉協議会会費についてのお願い

西原村社会福祉協議会では、地域福祉を推進する構成員として住民の皆様にご協力いただき、会費制度を昭和51年より導入しております。社会福祉協議会が民間組織として活気ある運営と住民参加による地域福祉の発展のため欠かすことのできないものです。

皆様からお寄せいただく会費の用途は、毎月の社協だよりに掲載していますが、ボランティア活動の推進や地域福祉活動全般に幅広く有効に使用させていただいております。

会費区分・会費額

会員区分	会費額 (1世帯あたり)	
普通会員	1,200円 (月100円)	会員入会申込書に普通会員として申し込まれた世帯
特別会員	3,000円	趣旨に賛同し、特に協力いただける方

・会員区分は納入時に変更できますので、区長様に申し出てください。

募集期間

8月上旬 ~ 9月上旬

実績額 (平成25年度)

会費区分	加入件数	会費額(円)
特別会費	115	378,000
普通会費	1,562	1,874,400
合計	1,677	2,219,400

募集方法

- ・お住まいの地区の区長様、組長様を通して各世帯にお願いさせていただきます。
- ・地区によって募集方法が異なりますので、各区長様又は西原村社会福祉協議会までご確認くださいませ。
- ・新規の会員加入申込みも心よりお待ちしております。

～本年度も皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願い致します～

手作り遊び “伝承交流会” 7月17日(木)

地域で伝承されてきた文化に触れながら、先輩の知恵を学び郷土に誇りを持つことと、世代間のふれあい交流を深めることを目的に、西原中学校生徒会と西原村老人クラブ連合会による伝承遊び交流会が開催されました。今回は「作る・遊ぶ・学ぶ」をテーマに、竹細工(竹トンボ、水鉄砲)、郷土料理(落花生豆腐、いきなり団子、ひやきだご)、お手玉、指編みをはじめ、新たにグラウンドゴルフやパタンク競技、また、みんなで西原弁(方言)を学ぼう!という内容で実施されました。

会場では、老人会の方々の説明や手ほどきを受けながら、真剣に取り組んでいる子どもたちの表情が印象的でした。

竹トンボ・水鉄砲



西原弁を学ぼう!



グラウンドゴルフ



パタンク



郷土料理



お手玉・指編み



お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
万 徳	東 アキ子	東 武次
布 田	櫻本セツ子	櫻本角太郎
前 鶴	廣瀬 清子	廣瀬 孝喜
灰 床	稲崎 公司	稲崎トミ子
門 出	山下レイ子	山下桂志郎
風 当	永田ミサヨ	永田 正達
古 閑	高本 悟	高本 睦子
下小森	下村 末長	下村マツ子

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。
〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔7月15日受付分まで掲載〕〕

～ 翔陽高校2年生インターンシップを終えて ～

6月31日から5日間の職場体験、職業体験において実際に働く喜びと厳しさを知ることが目的として、翔陽高校2年生の廣瀬優姫美さん(畑)、古閑志緒莉さん(下古閑)の2人がデイサービスやホームヘルパー等の体験をされました。利用者の方と接する際は、優しい声かけも忘れず微笑ましい表情で会話されていました。今回の体験を社会人になって活かしていただきたいと思います。



日 程

	午前 10:00～	午後 2:00～
8/21 (木)	会場 出の口公民館 (宮山・出の口・大峰・袴野)	会場 高遊コミュニティセンター (高遊西・高遊中・高遊東・コモンビレッジ・西原台・星ヶ丘)
8/26 (火)	会場 河原コミュニティセンター (門出・田中・星田・秋田・士林・河原団地)	会場 小野公民館 (滝・小野・瓜生迫・灰床・猿帰)
8/27 (水)	会場 古閑公民館 (葛目・古閑・馬場・上鳥子・小園)	会場 畑公民館 (大切畑・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑)
8/28 (木)	会場 布田コミュニティセンター (上布田・下布田・北向新屋敷・八景台・化粧塚)	会場 のぎく荘 (新所・下小森・前鶴・玉の迫・下古閑・多々良・医王寺・日向・緑ヶ丘・緑ヶ丘南・小森の里・地区未加入の方)

★地域座談会の開催について★
昨年度から、障害者自立支援法が障害者総合支援法に変わり制度の内容も変わってきています。そのような中で、身障協会においては座談会を通して情報提供・収集を行い、会の活性化を図っていきたくと考えております。本年度は左記の日程で開催いたしますので多くの方の参加を願います。本年度は左記の日程で開催いたします。会員でない方、障がいをお持ちの方のご家族の参加でも結構です。お待ちしております。

西原村身障者福祉協会だより

ふれあいいきいきサロン活動報告

日向



紫陽花の花見を楽しまれた日向サロン。「よか、うりよけたい」とゆっくり過ごされていました。この日はテーブルの上で皆さんの目を楽しませてくれた紫陽花。近々公民館前に植え替えられ地域の方の目に留まる事でしょう

多々良



花壇の草取りや花植えを一気に片づけ、風通しの良い“ばとうさん”で涼みながらの茶話会。汗びっしょりになった身体を涼しい風が吹き抜けていきます。手作りのお茶請けで話も弾み、疲れも感じないかな？

葛目



布田

高遊



士林



葛目サロン・高遊サロン・布田サロン・士林サロン四地区とも恒例の七夕飾り。どんよりと曇った空模様ではあるけれど、色とりどりの短冊がとっても賑やかに飾り付けられました。短冊には「元気で長生き」の文字が風になびいて印象的でもありました。士林に於いては昨年子ども達も参加し交流が行われています。

下古閑



ビデオ鑑賞を楽しまれた下古閑。“綾小路きみまろ”で大いに笑い“のぎく祭り”では知り合いの演技に大拍手。「よかビデオ鑑賞でした」と喜ばれていました。

袴野



認知症予防を取り入れたサロンでは、間違い探しや予防体操と盛り沢山のメニューに挑戦です。始終笑顔のたえない楽しい集まりとなりました。

大切畑



軍手にフェルトで作った耳、目玉をつけて可愛い犬ファミリーの出来上がりです。「帰ったらまた作らにゃん」と意欲満々。楽しく過ごせました。

馬場



地域サロンの担い手を若い方々が引き継いでくださるようになり初めてのサロン。長い間楽しめる花をチョイスして寄せ植えに挑戦です。茶話会では昔の食事（だご汁）の話。今からも楽しい話を期待しています。

今年も取組みが行われました！ 子ども合同サロンの開催で～す！

高齢者と交流することで、双方にとって
良い効果が生まれています。

ふれあう事で心が浄化され満たされる



心が満たされると感情が豊かになり、
優しくなれる

また、認知症の予防や若返りの
効果もあるようです。

畑



小園



万徳



下小森



古閑



【子育てサポートセンター・のぎく活動報告】



山下凜佳ちゃん（左）・芽紗ちゃん（右）姉妹は子育て初利用。両方会員さんの田上淑恵さんも初協力とあって不安を抱えながらも「大丈夫です」と明るく接して下さいました。



田上和鼓ちゃんも子育て初利用。西田美樹さんがサポートです。近所の子どもさん達が、あちこちから集まり賑やかな夕方のひとときを過ごしました。



森本悠大くんと蓮士くん兄弟は協力会員の松永佳代子さんと公民館でのサロンに参加です。顔見知りの高齢者の方々にペコリと軽く会釈。しばらくすると「帰ろうか」と小声で松永さんに訴える可愛い表情が印象的でした。

～福祉教育ネットワークづくり事業～(福祉教育推進モデル事業)を進めて行くための 平成26年度 第1回 西原村福祉教育推進委員会

6月19日、2年目の福祉教育推進モデル事業を進めて行く中で、平成26年度第1回西原村福祉教育推進委員会が開催されました。

このモデル事業の大きな目的は、地域と子どもたちが主体となつての福祉教育を推進していくことで地域が一体となつた福祉教育ネットワークづくりを目指しており、今年度は、2つの地域をモデル地域として様々な防災体験ができればと考えています。昨年に引き続きいろんな関係者の方々に推進委員会のメンバーになっていただき、防災体験当日のプログラムについて検討していただきました。

防災体験は小野地区(河原)が8月17日(日)、布田地区(山西)が8月23日(土)に、下記の日程で実施される予定です。

※写真は昨年(平成25年度)の防災体験の様子です。



「いざという時の災害に備えて」 楽しく学ぼう!

“地域で考えた防災体験” “防災レンジャーに挑戦!”

8月17日(日) 小野地域

8月23日(土) 布田地域

日程	内容
13:30	受付
14:00	開会 オリエンテーション
14:15	・グループ編成の確認 ・各班のリーダー・副リーダーを決める
14:30	～ 防災レンジャー⑤つのミッション ～ ① 災害時の炊き出し体験 ② AED体験 ※下記の③④のプログラムは2グループに分かれて実施 ③ けむり体験 ④ 水消火器体験 ⑤ 防災アイデアグッズの紹介
16:00	みんなで楽しく試食会しながら意見交換会
17:00	この後は、夏まつりへと続きます。

日程	内容
9:30	受付
9:45	開会 オリエンテーション
10:00	体験その1 ① 地震体験 ② バケツリレー ③ 水消火器・けむり体験
11:00	体験その2 ① ハイゼックス米(災害食)づくり体験 ② 火おこし体験 ③ ドラム缶風呂体験
12:30	・ハイゼックス米(災害食)の試食会 試食しながら下記の紹介
13:30	① 防災グッズ紹介 ② 毛布タンカづくりの体験と紹介
14:00	意見交換会 後片付け・終了・解散

平成26年度 日本赤十字社社員及び社費実績報告

平素より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力をいただきありがとうございました。引き続き次年度もよろしく願いいたします。

ご協力頂きました社費は日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害救援活動や、国内外へ医療スタッフの派遣、救急法等の講習、AED等の配備、看護師の養成など、幅広い活動の財源として有効に使用されます。

赤十字活動(社費募集)へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区(西原村社会福祉協議会)までお問い合わせ下さいませ。

平成26年度 日赤社費 1,062,500円(寄付金 20,500円 件含む) 特別社員 87件 一般社員 1696件
特別社員 2,000円以上 一般社員 500円以上

地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)	地区	特別社員(世帯)	一般社員(世帯)
古閑	3	25	下小森	5	73	高遊東		56	土林	3	24
葛目	2	8	新所	3	44	高遊中		100	河原団地		36
上鳥子	1	20	緑ヶ丘		66	高遊西		71	小野		48
馬場		14	前鶴	2	42	西原台		56	瓜生迫	1	25
小園	5	8	出の口		39	星ヶ丘	1	54	猿帰	11	
袴野	9	24	宮山	4	58	コモンビレッジ		80	灰床		17
桑鶴	2	24	多々良		14	星田	7	15	八景台		3
大切畑	4	19	日向	5	17	下古閑	1	12	緑ヶ丘南		7
美晴台		12	大峯		29	滝		27	玉の迫		13
風当		28	北向新屋敷	1	41	医王寺	2	8	小森の里		23
畑		23	上布田		49	門出		49			
名ヶ迫		20	下布田	3	40	田中	4	40	計	87	1,696
万徳	5	127	化粧塚		28	秋田	3	40			

～赤十字救急法救急員養成講習会のご案内～

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。

一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについて詳しく知識と技術を学べます。本格的に学べる機会はないかなありませんので、この機会に「いざとなったら何もできない」となる前に参加してはいかがでしょうか。

期 日 平成 26 年 9 月 21 日(日)、28 日(日)、10 月 5 日(日)

9:00～17:00 7時間程度の計3日間の受講になります。

場 所 地域福祉センターのぎく荘

対象者 15歳以上の方 赤十字活動や救急法に興味のある方

受講料 講習料 1,000円 (西原村分区より2,000円補助)

昼食代 弁当代 600円 (3日分・西原村分区より1,200円補助)

差額は西原村分区で負担し、お茶も準備しております。

資 格 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。

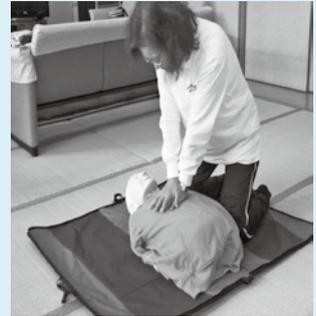
なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。

申 込 受講希望の方は電話にて住所、氏名、電話番号をお知らせください。

西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141

受講希望の方は8月10日(金)までにお申込ください。

この知識であなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。



阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会事業

阿蘇広域災害ボランティア養成講座受講者募集

開催の目的

～阿蘇人 絆 プロジェクト～

東日本大震災や熊本広域大水害の教訓の一つとして、大災害における初期の対応において、ボランティアの力を有効に活用するということが復興の第一歩として重要であると考えられています。

甚大な被害が発生した場合、地元だけでは被災者(地)の支援ができず、多くのボランティアが支援活動のため現地を訪れます。そのため、有事には「災害ボランティアセンター」を早期に開設し、支援に駆けつけてくるボランティアの受け入れや、被災者や被災地域のニーズとのマッチングなど、災害ボランティアに関する様々な調整を行う必要があります。

阿蘇圏域でも、災害によりいつどこが被災地になってもおかしくない状況もあり、地域の方々において災害時にボランティアリーダーとして活躍していただく方を「災害ボランティア(コーディネーター)」として養成しておくことにより、スムーズな「災害ボランティアセンター」の立ち上げや運営を行うことと、市町村を超えた連携と支援体制づくりを目的とします。



開催期日 平成 26 年 9 月 7 日(日) 9:15～14:30 (受付 9:00～)

開催場所 「産山村役場集落センター及び山鹿公民館」

入門コース		講座日程・内容	コーディネーターコース	
9:00～受付		9:15～開講式・オリエンテーション	9:30～炊き出し訓練(ハイゼックス米)	
10:00～	講義・演習 「災害時のボランティア活動について」 「災害ボランティアセンターの役割について」 講師：熊本県ボランティアセンター 主事 西村 雄一 氏		10:00～	講義・演習 「災害ボランティアセンターの設置運営について」 「災害時の支援活動について」 災害時の避難所運営ゲーム「ハグ(HUG)」 講師：熊本県ボランティアセンター 所長 江口 俊治 氏
11:10～	グループワーク		11:40～	昼食
11:40～	昼食		12:20～	実践・演習 「センター各セクションの役割について」 グループワーク
12:20～	実践・演習 「センター各セクションの演習」 担当：阿蘇ブロック社協職員		13:00～実践訓練「災害ボランティアセンター合同設置訓練」 14:15～閉講式(修了証交付) 14:30～終了	
対象者	阿蘇管内にお住まいの方で、災害時のボランティア活動や支援活動に関心のある方。 ※コーディネーター(リーダー)コースは、過去に本講座を受講された方や災害ボランティア活動の経験のある方を基本とします。			
参加定員	各コース 先着 40 名程度(定員になり次第 締め切る場合があります。)			
受講料	無料			
申込方法	お住まいの市町村の社会福祉協議会へお申し込みください。 連絡先 西原村社会福祉協議会 TEL 279-4141 FAX 279-4388 ※お名前、性別、ご住所、年齢、連絡先等が申込みの際に必要です。 ★申込み締切日は、平成 26 年 8 月 25 日(月曜日)まで			





表紙説明

今月の表紙は、にしはら保育園プール開きの写真です。この日を待ちわびていた子どもたちは、水しぶきと大歓声で、楽しい夏の到来を歓迎しているようでした。

西原村役場住民課

小谷

にしはら 歴史探求

第135話
滝のわくと石



写真は、滝の白糸の滝上流にある巨石です。高さ幅が10m近くある巨大な1枚岩です。見た目が、カエル

の姿に似ていることから、「わくと石」と呼ぶ方も多くおられます。遙か昔の阿蘇の火山活動に起因する岩石と考えられます。

残念ながら今回は、この巨石に関する何らかの伝承を確認することができませんでしたが、その大きさと形状から、昔はこの巨石にまつわる何らかの伝承があったものと思われれます。この巨石に関する昔話や伝承など聞いたことがあるという方がおられましたら、情報のご提供をお願いします。

作っちゃおう

食べちゃおう!



「夏野菜カレー」

河原小学校 7月7日給食

材料 (1人分)

とり肉 (もも)	20g
たまねぎ	40g
にんにく	1g
じゃがいも	30g
にんじん	10g
かぼちゃ	20g
なす	15g
枝豆むき身	5g
油	2g
水	適量
カレールウ	15g
濃口醤油	1g
ウスターソース	1g
ぶどう酒 (赤)	1g
カレー粉	少々
チーズ	3g
ミックスフルーツチャッツネ	1g
デミグラスソース	1g

作り方

- ①肉、野菜を一口大に切る。
- ②たまねぎと、にんにくをきつね色になるまで炒め、肉を加え色が変わるまで炒める。
- ③野菜を入れて軽く炒め、水を適量加えて煮る。
- ④野菜に火が通ったら、カレールウを加えて煮込む。
- ⑤調味料、チーズを加え、味を調べて出来上がり。

☆ポイント☆

たまねぎをきつね色になると甘みが出ます。学校給食では、3種類のカレールウを使っています。調味料やルウの組み合わせを変えるといつもと違う風味のカレーになります。試してみてください。トマトを入れるとさっぱりしますよ。お好きな夏野菜を入れて作ってください。

Spot Light スポットライト 寿生大学での振込詐欺防止講演 高齢者ねらう特殊詐欺 手口が次々と変化!! …熊本でも



6月26日、「寿生大学」で熊本県警察の特殊詐欺被害防止アドバイザーの淵上さんによる特殊詐欺の注意を呼びかける講演が行われました。

講演の中で詐欺グループは、「巧妙な話術で人の心につけ込んでくる、また名簿等が出回っており、いつ・どこから電話がかかってきても不思議ではない」ため、被害に遭わない対策として“おかしいと思ったらすぐに周囲の人に相談する”ことが大切で被害撲滅のためには“まず、相談・通報してほしい”と話されていました。



※警察庁のまとめで昨年の被害額は約486億9000万円、2004年以降最高額で被害者の80%が60歳以上の高齢者、特に70歳以上の女性が50%を占めています。熊本県警では、昨年の被害75件、総額3億4260万円、今年3月末日までに16件、約8200万円となっています。

広報西原

2014. 8 No.175

【発行】西原村 【編集】役場企画商工課

〒861-2492 熊本県阿蘇郡西原村大字小森3259 TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3506

【印刷】(株)新生社印刷 熊本支店

この印刷物は再生紙を利用しています。